

明和町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 三重県 多気郡 明和町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	下御糸北 平成12年4月(供用開始後25年) 上御糸・下御糸 平成26年4月(供用開始後11年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	28.4人/ha(令和5年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	2処理区(下御糸処理区、上御糸・下御糸地区)		
処 理 場 数	2処理場(下御糸北処理場、笹笛処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「一般廃棄物処理基本計画(生活排水) 令和2年12月 三重県明和町」にて、最適施設整備計画(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)を立案している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【人数制】(1か月あたり)	基本料金	10 ³ まで	1,050円			
	基本料金1,500円+500円×人数 ※寺(有住)、アパート等も同様	従量料金	11~20 ³	105円/m ³	21~50 ³	135円/m ³	51~100 ³
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(1か月あたり)	基本料金	10 ³ まで	1,050円			
	基本料金	従量料金	11~20 ³	105円/m ³	21~50 ³	135円/m ³	51~100 ³
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【人数制】(1か月あたり)	一般家庭兼事業所等	基本料金	1,500円+	(500円×人数)	+	(250円×流入人口)
	寺(無住)、神社、倉庫等、自治会施設	基本料金	1,500円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,000	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,582	円
	令和4年度	3,000	円		令和4年度	2,550	円
	令和5年度	3,000	円		令和5年度	2,413	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課：管 理 係 2名 下水道係 3名 (令和7年4月現在)
事業運営組織	本町における農業集落排水事業は、上下水道課および管理係で運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下御糸北処理場、笹笛処理場の運転管理および保全管理を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年度に策定・公表した令和元年度から令和5年度(5年間)のデータによる「経営比較分析表」を添付する。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

「一般廃棄物処理基本計画(生活排水)」(令和2年度)を基に処理区域内人口の予測を行った。令和6年度(3,668人)以降、緩やかに減少していき、令和16年度には3,564人まで減少するものと予測している。

(2) 有収水量の予測

「一般廃棄物処理基本計画(生活排水)」(令和2年度)を基に有収水量の予測を行った。処理区域内人口と同様に、令和6年度(364,470m³)以降、緩やかに減少していき、令和16年度には354,136m³まで減少するものと予測している。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量×使用料単価にて算出している。使用料単価は、近年の実績より126円/m³としているが、各事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）の料金算定方法に違いがあるため、従量制への移行の検討が必要である。
令和7年度に従量制の使用料金を30%増額する予定であるが、有収水量の減少に伴い、令和7年度（55,327千円）をピークに緩やかに減少していき、令和16年度には53,890千円まで減少するものと予測している。

(4) 施設の見通し

現状を維持する。

(5) 組織の見通し

現状を維持する。

3. 経営の基本方針

- ・経営基盤の強化(使用料金と定員管理の適正化)
- ・環境への貢献(水洗化率の向上、汲み取り便槽および単独処理浄化槽からの転換)
- ・危機管理の強化(地震対策と浸水対策の充実)

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	改築更新費用の平準化を図り、処理場および老朽化した管きよやマンホール形式ポンプ場の改築を計画的、効率的に進める。
-----	--

農業集落排水事業の投資計画は、「機能強化事業計画書」の値を採用し、令和12年度以降は、年間18,000（千円）を毎年見込むものとする。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道使用料金の適正化を図る。
-----	-----------------

使用料の改定は、安定財源の確保にとって有効な手段の一つであるが、各事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）の料金算定方法の違いや社会情勢を踏まえ、慎重に対応していく必要がある。直近では、令和7年度に従量制使用料金を30%増額する予定である。一般会計繰入金は、基準内繰り出し金を中心に、最低限の基準外を計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費、薬品費、修繕費については、物価上昇率を考慮している。（令和6年度：+2.5%、令和7年度以降：+1.9%）
人件費についても、物価上昇率と同様の上昇率を採用している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	「一般廃棄物処理基本計画(生活排水)」を策定し、令和2年度を初年度とし、令和11年度を中間目標年次、令和21年度を目標年次とする向こう20年間の基本施策について方向付けを行っている。
投資の平準化に関する事項	今後、投資が見込まれる機能強化事業計画の投資計画により、事業の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	マンホール形式ポンプ場や管きょ施設における包括民間委託の検討を行う。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人数制と従量制の料金算定方法の違いを従量制に統一し、人口減少や近年の節水化により料金収入の減少が見込まれることから、定期的に料金改定を検討する必要がある。現状では、基準外繰り入れが多いため、基準外繰り入れに頼らない、適正な使用料とする必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入など、財源確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用について、先進事例等を研究し、その導入のあり方について検討する。
職員給与費に関する事項	給与水準については、本町の給与制度による。
動力費に関する事項	設備更新時に省電力型設備の導入を検討し、コスト削減に努める。
薬品費に関する事項	薬品費の購入については、同一薬品で一括購入できる場合、広域連携による購入費の削減を検討していく。
修繕費に関する事項	定期的な点検・調査により、予防修繕を計画的に行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、修繕費の低減に努める。
委託費に関する事項	処理場の維持管理について民間委託を継続するとともに、その適用範囲拡大に向けた検討を進める。
その他の取組	危機管理体制の強化(BCP)、下水道台帳管理システムの更新、非常時対応のバックアップシステムの構築等が図れるように検討を進める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	投資計画の進捗確認と財政状況(損益、資金残高、企業債残高)の確認を毎年実施する。計画期間の内のおおむね5年ごとに本経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

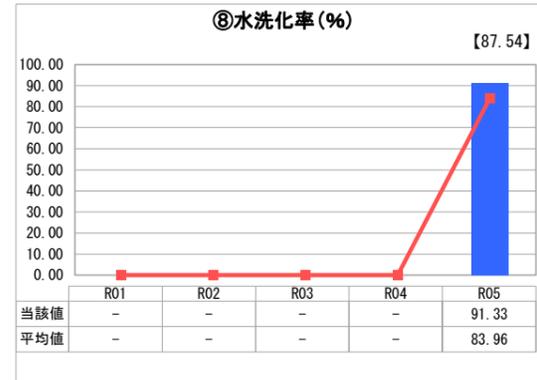
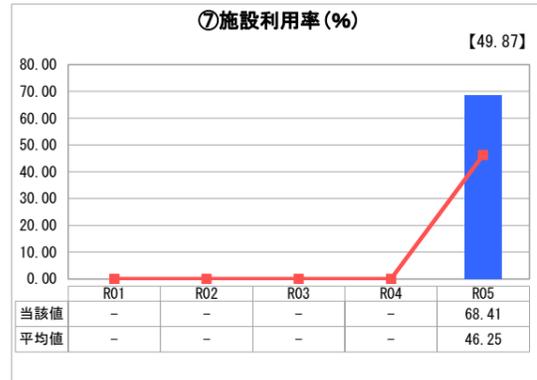
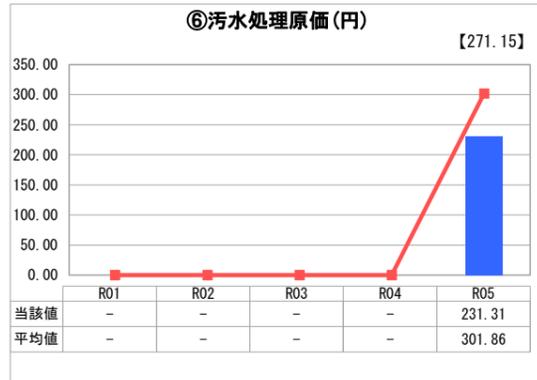
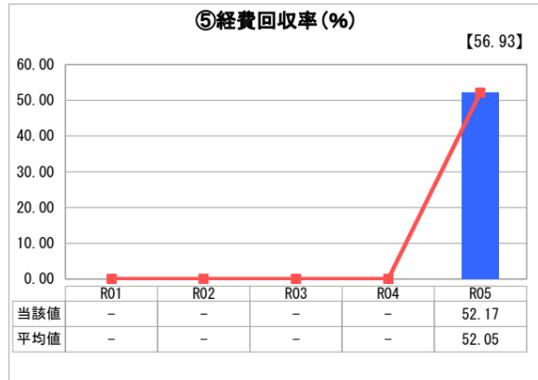
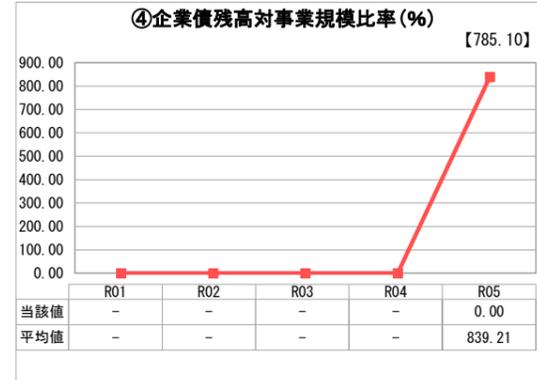
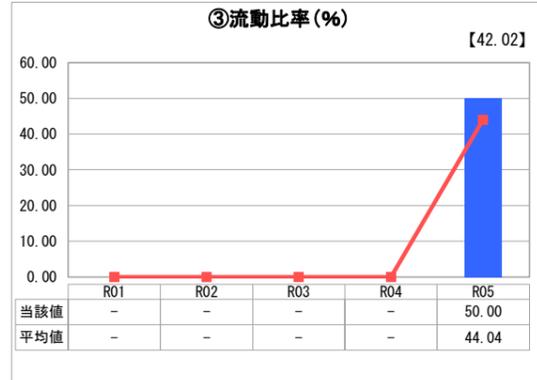
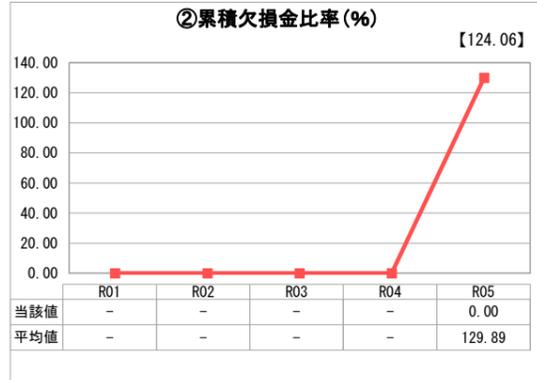
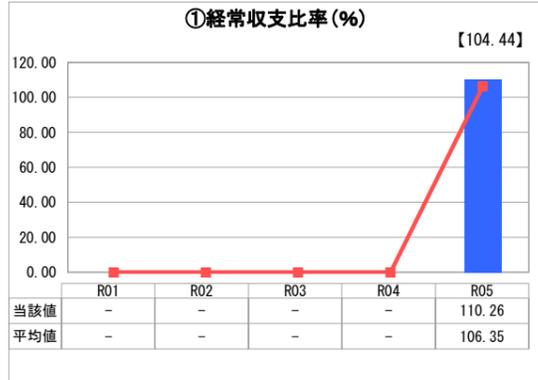
三重県 明和町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	55.73	16.08	100.00	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,867	41.06	556.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,667	1.29	2,842.64

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

R5年度より公営企業会計の適用を開始したため、前年度以前の数値を用いた比較分析はできない。よって、当年度の数値に基づく経営分析を行う。

【収益的収支比率】
当該指標は110.26%だが、財源の確保については、一般会計からの繰入金で多く賄っている状態であるため、経営改善に取り組んでいく必要がある。

【経費回収率】
当該指標は52.17%であり、使用料では汚水処理に係る経費を賄っていない状態である。但し、類似団体の平均値においても、同じような数値の推移となっていることから、当町が特別悪い状態に陥っているわけではない。経営改善に向け、適正な使用料収入の確保及び処理場の維持管理費削減に関する検討が必要である。

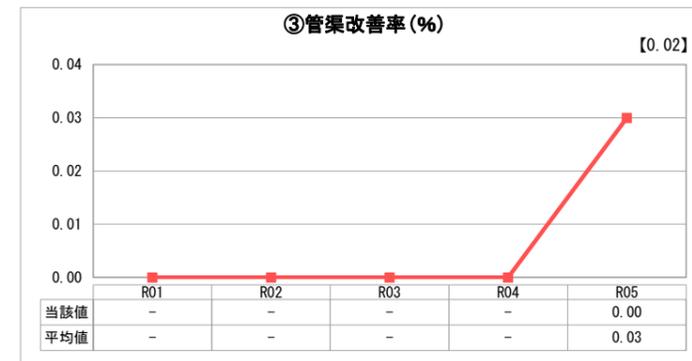
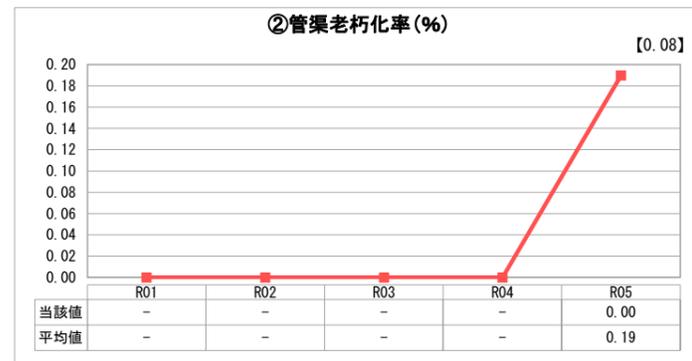
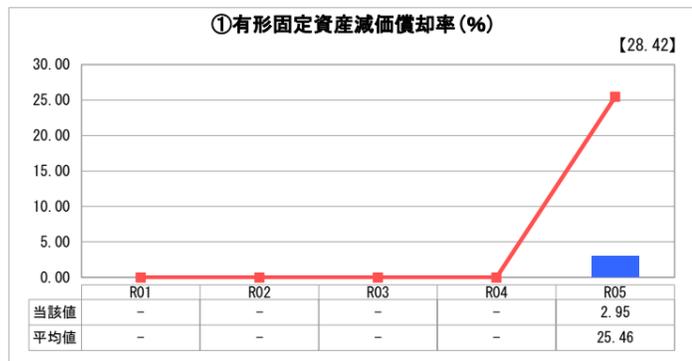
【汚水処理原価】
公共下水道事業と比較して処理区域が分散していることや処理場施設の老朽化のため汚水処理原価が高くなっているが、類似団体の平均値を下回っている形で安定をしている。処理場の維持管理費の削減の検討や未接続世帯への接続啓発を継続的に行っているが、大きな効果は表れていない。

【水洗化率】
類似団体の平均値よりも高い利用率である。今後も積極的な接続の推進を行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

当該事業の該当区域の下御糸北処理区、上御糸・下御糸地区については、最適化整備構想を策定し、今後の修繕・更新の計画を定めている。

2. 老朽化の状況



全体総括

農業集落排水事業は2つの処理場で運営をしているため、維持管理における経費の削減が改善に向けて重要な課題となっている。また、現在、経営戦略の見直しを行っており、R7～8年度には公共下水道事業と合わせて下水道使用料の見直しを行う予定である。これにより、適正な使用料の確保、料金体系の統一化を行い、経営状況の改善を図る。また、未接続世帯への接続依頼や未納料金の徴収といった使用料徴収の拡大の取り組みも継続して行う必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	1. 企業費平準化債	-	-	-	67,900	27,900	19,000	25,700	24,000	8,100	8,100	8,100	8,100
	うち資本平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	61,154	24,612	23,656	51,083	36,032	31,564	32,916	31,164	23,121	22,285	22,632	22,986
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6. 国(都道府県)補助金	-	10,064	-	65,000	30,000	21,000	26,000	26,000	26,000	9,000	9,000	9,000	9,000
7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 工事負担金	1,295	-	-	8,700	4,700	3,600	3,900	3,900	3,600	900	900	900	900
9. その他	20,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
計	82,449	59,676	48,656	217,683	123,632	100,164	113,516	113,516	109,764	66,121	65,285	65,632	65,986
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(B)	82,449	59,676	48,656	217,683	123,632	100,164	113,516	113,516	109,764	66,121	65,285	65,632	65,986
純計 (A)-(B) (C)	-	6,600	-	141,600	62,600	43,600	55,600	55,600	53,600	18,000	18,000	18,000	18,000
1. 建設改良費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち職員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 企業債償還金	118,876	120,900	122,544	123,029	124,059	119,912	114,917	114,917	107,841	101,774	97,445	99,245	101,078
3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	118,876	127,500	122,544	264,629	186,659	163,512	170,517	170,517	161,441	119,774	115,445	117,245	119,078
(D)	36,427	67,824	73,888	46,946	63,027	63,348	57,001	57,001	51,677	53,653	50,160	51,613	53,092
(E)	-	28,710	38,491	-4,017	15,095	15,754	8,455	8,455	3,012	6,158	2,576	3,974	5,390
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	-	39,114	35,397	44,790	45,396	45,867	46,209	46,209	46,483	46,759	46,847	46,902	46,965
1. 損益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	6,173	2,536	1,727	2,336	2,336	2,182	736	736	736	736
(F)	-	67,824	73,888	46,946	63,027	63,348	57,000	57,000	51,677	53,653	50,160	51,612	53,092
(E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補填財源不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業債残高	2,033,827	1,912,927	1,790,383	1,735,254	1,639,095	1,538,182	1,448,966	1,448,966	1,365,125	1,271,451	1,182,106	1,090,961	997,983

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	132,703	161,819	154,070	153,838	156,867	158,958	160,296	162,138	164,059	164,649	165,181	165,818
	うち基準外繰入金	132,703	88,854	84,599	84,472	86,135	87,283	88,018	89,029	90,084	90,408	90,700	91,050
	計	-	72,965	69,471	69,366	70,732	71,675	72,278	72,278	73,109	73,975	74,241	74,481
資本的収支分	うち基準内繰入金	61,154	24,612	23,656	51,083	36,032	31,564	32,916	31,164	23,121	22,285	22,632	22,986
	うち基準外繰入金	20,255	20,612	19,811	42,781	30,176	26,434	27,566	26,099	19,363	18,663	18,954	19,250
	計	40,899	4,000	3,845	8,302	5,856	5,130	5,350	5,350	3,758	3,622	3,678	3,736
合計	193,857	186,431	177,726	204,921	192,899	190,522	193,212	193,212	193,302	187,180	186,934	187,813	188,804